

令和7年定例会 提出議案件名一覧表(9月25日上程分)

議 案 第 128 号	地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
議 案 第 129 号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
議 案 第 130 号	三重県性暴力の根絶をめざす条例案
議 案 第 131 号	住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案
議 案 第 132 号	三重県民生委員定数条例の一部を改正する条例案
議 案 第 133 号	三重県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議 案 第 134 号	水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例案
議 案 第 135 号	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例の一部を改正する条例案
議 案 第 136 号	警察官に対する被服の支給および装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例案
議 案 第 137 号	工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 6 橋脚））
議 案 第 138 号	工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 7 橋脚））
議 案 第 139 号	工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 8 橋脚））
議 案 第 140 号	財産の取得について
議 案 第 141 号	財産の取得について
議 案 第 142 号	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
認 定 第 1 号	令和6年度三重県水道事業会計決算
認 定 第 2 号	令和6年度三重県工業用水道事業会計決算
認 定 第 3 号	令和6年度三重県病院事業会計決算
認 定 第 4 号	令和6年度三重県流域下水道事業会計決算

令和 7 年定例会 9 月定例会 請願審査結果一覧表

区 分	総 数	採 択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審議未了	その他
新規分	13	9		4				
審査中分								
計	13	9		4				

(請願)

(新規分)

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
総務地 域連携 交通	請 38	「消費税減税を求める意見書」 の国への送付を求めることについて	津市中河原 2055 三重県商工団体連合会 会長 山口 謙治	吉田 紋華	不採択	

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
総務地 域連携 交通	請 39	「インボイス制度の経過措置 を存続するよう求める意見書」 を国に送付することを求める ことについて	津市中河原 2055 三重県商工団体連合会 会長 山口 謙治	吉田 紋華	不採択	
総務地 域連携 交通	請 40	自動車関係諸税などの見直し に関する意見書の提出を求め ることについて	鈴鹿市平田町 1907 全日本自動車産業労働組合総連 合会 三重地方協議会 議長 宮端 整吾	荊原 広樹 龍神 啓介 難波 聖子 喜田 健児 中瀬 信之 山崎 博 山内 道明 村林 聡 長田 隆尚	採択	

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
環境生 活農林 水産	請 41	株式会社三重県松阪食肉公社 の早期施設整備に関すること について	松阪市湊町 148 番地 9 松阪肉事業協同組合 代表理事 中村 太 ほか 4 名	荊原 広樹 龍神 啓介 吉田 紋華 難波 聖子 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 中瀬古初美 松浦 慶子 山崎 博 山内 道明 田中 祐治 野口 正 村林 聡 長田 隆尚 西場 信行	採択	○

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
政策企 画雇用 経済観 光	請 42	県独自の日本酒産業振興施策 の強化等を求めることについ て	津市大谷町 141－4 三重県酒造組合 会長 清水 慎一郎	荊原 広樹 龍神 啓介 吉田 紋華 難波 聖子 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山崎 博 山内 道明 村林 聡 小林 正人 長田 隆尚	採択	○

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
環境生 活農林 水産	請 43	酒造業の基盤維持のための原料米価格高騰対策に関する ことについて	津市大谷町 141－4 三重県酒造組合 会長 清水 慎一郎	荊原 広樹 龍神 啓介 吉田 紋華 難波 聖子 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山崎 博 山内 道明 村林 聡 小林 正人 長田 隆尚	採択	
医療保 健子ど も福祉 病院	請 44	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書を国 に提出することについて	津市寿町 16－24 津生協病院 三重県社会保障推進協議会 会長 堀尾 茂貴	吉田 紋華	不採択	

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
教育警 察	請 45	子どもの貧困対策の推進と就 学・修学支援に関わる制度の拡 充を求めることについて	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2 F 三重県 P T A 連合会 会長 木原 剛弘 ほか 3 名	荊原 広樹 龍神 啓介 吉田 紋華 難波 聖子 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山崎 博 山内 道明 村林 聡 長田 隆尚	採択	
教育警 察	請 46	教職員の欠員を速やかに解消 する施策の実行および教職員 定数改善計画の策定・実施と教 育予算拡充を求めることにつ いて	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2 F 三重県 P T A 連合会 会長 木原 剛弘 ほか 3 名	荊原 広樹 吉田 紋華 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山内 道明	採択	

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
教育警察	請 47	防災対策の充実を求めること について	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2 F 三重県 P T A 連合会 会長 木原 剛弘 ほか 3 名	荊原 広樹 龍神 啓介 吉田 紋華 難波 聖子 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山崎 博 山内 道明 村林 聡 長田 隆尚	採択	
教育警察	請 48	義務教育費国庫負担制度の充 実を求めることについて	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2 F 三重県 P T A 連合会 会長 木原 剛弘 ほか 3 名	荊原 広樹 吉田 紋華 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山内 道明	採択	

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
教育警察	請 49	子どもたちの豊かな学びを保障するため、教職員の欠員の速やかな解消および教職員配置のさらなる充実を求めることについて	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2 F 三重県 P T A 連合会 会長 木原 剛弘 ほか 3 名	荊原 広樹 吉田 紋華 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山内 道明	採択	○
教育警察	請 50	県独自の学級編制基準の改善によって、25 人下限条件をなくし、真の 30 人学級実現を求めることについて	四日市市笹川 1 丁目 52-16 30 人学級実現とゆきとどいた教育を求める会 代表 吉野 啓子	吉田 紋華	不採択	

令和 7 年定例会 9 月定例会 意見書案一覧表

令和 7 年 10 月

[意見書案]

○環境生活農林水産常任委員会提出

意見書案第 2 号 酒造用原料米の安定的な確保を求める意見書案

○総務地域連携交通常任委員会提出

意見書案第 3 号 自動車関係諸税等の見直しを求める意見書案

○教育警察常任委員会提出

意見書案第 4 号 子どもの貧困対策等を踏まえた就学及び修学支援に関する制度の拡充を求める意見書案

意見書案第 5 号 教職員の欠員等を速やかに解消する施策の実行並びに教職員定数改善計画の策定及び実施並びに教育予算の拡充を求める意見書案

意見書案第 6 号 学校における防災対策の充実を求める意見書案

意見書案第 7 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書案

○議員発議

意見書案第 8 号 物価高騰及び賃金上昇に対応するための医療機関等への経営支援及び診療報酬の改定を求める意見書案

意見書案第 2 号

酒造用原料米の安定的な確保を求める意見書案

上記提出する。

令和 7 年 1 0 月 1 6 日

提 出 者

環境生活農林水産常任委員長 辻 内 裕 也

酒造用原料米の安定的な確保を求める意見書案

酒造好適米（醸造用玄米）を含めた酒造用原料米は地場産業である酒造業にとって欠かせないものである。しかしながら、酒造好適米である山田錦の本年における 60 キログラム当たりの販売価格は昨年より約 9,000 円も上昇しているなど、近年の米価格の高騰は酒造業に深刻な影響を与えている。

さらに、山田錦は 10 アール当たりの収量が主食用米として広く流通しているコシヒカリよりも少ないという特性があることから、農家がより収益性の高い主食用米への転換を選択する動きが加速するなど、酒造好適米を含めた酒造用原料米を安定的に確保することが今後より一層困難になることが懸念される。

こうした状況の中、酒造業の基盤である酒造用原料米を安定的に確保するためには、農家が酒造用原料米を生産するインセンティブが働く制度を整備する必要がある。

よって、本県議会は、酒造用原料米を安定的に確保するため、国に対し、水田活用の直接支払交付金について、下記のとおり制度を拡充するよう強く求める。

記

- 1 戦略作物助成の加工用米に係る交付単価を引き上げること。
- 2 酒造好適米を戦略作物助成の対象に追加すること。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 服 部 富 男

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

意見書案第 3 号

自動車関係諸税等の見直しを求める意見書案

上記提出する。

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

提 出 者

総務地域連携交通常任委員長 芳 野 正 英

自動車関係諸税等の見直しを求める意見書案

自動車には、取得・保有・走行の各段階において、複雑かつ過重な税負担が課せられており、道路特定財源の一般財源化により課税根拠が喪失した税の存続、消費税との二重課税等の様々な課題が指摘されている。また、自動車保険料、高速道路料金等の自動車に係る費用も、自動車ユーザーにとって大きな負担となっている。

自動車関係諸税等の簡素化及び負担軽減は、自動車ユーザーの負担軽減のみならず、自動車が重要な交通手段となっている地方の経済活性化にもつながる。また、自動車関係諸税等の見直しにより、次世代モビリティ及びカーボンニュートラルの促進を図ることで、持続可能で誰もが自由に安全な移動を享受できる社会の実現にもつながる。

さらに、国内の販売台数が減少し、米国の関税が引き上げられる中、日本の経済成長及び雇用機会の確保を図るためにも、基幹産業である自動車産業の持続的な発展を促進することが重要である。このことから、国内における自動車需要の喚起及び電気自動車等といった新たな分野への投資を促進する政策が求められる。

このような中、令和6年12月20日に与党から公表された「令和7年度税制改正大綱」では、車体課税等の見直しについて、令和8年度税制改正において結論を出すことが示された。そのため、過去から続く複雑かつ過重な税制を見直す機会が来ている。

よって、本県議会は、国に対し、自動車関係諸税等について、地方財政に影響を与えることのないよう、具体的な代替財源を確保することを前提として、下記の措置を講じるよう強く求める。

記

- 1 車体課税に関し、自動車重量税の「当分の間として措置される税率」及び自動車税・軽自動車税の環境性能割を廃止するとともに、種別割の負担軽減を図るための措置を講じることにより、複雑な課税制度を簡

素化すること。

- 2 燃料課税に関し、「当分の間として措置される税率」を廃止するとともに、消費税との二重課税の解消を図るための措置を講じることにより、複雑な課税制度を簡素化すること。
- 3 車体課税の税収は、次世代モビリティの普及促進のための特定財源とするとともに、燃料課税の税収は、カーボンニュートラルの促進のための特定財源とすること。
- 4 自動車保険料を所得税の所得控除の対象とするなど、自動車ユーザーの負担軽減を図るための措置を講じること。
- 5 社会インフラの維持管理、機能強化等に必要な財源の確保に当たっては、幅広い負担先から検討を行うこととするとともに、自動車ユーザーに更なる負担となり、かつ電気自動車等の普及を阻害しかねないため、走行距離課税の導入は行わないこと。また、新たな税目を提案する場合は、使途を明確化すること。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 服 部 富 男

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

意見書案第４号

子どもの貧困対策等を踏まえた就学及び修学支援に関する制度の
拡充を求める意見書案

上記提出する。

令和７年１０月１７日

提 出 者

教育警察常任委員長 松 浦 慶 子

子どもの貧困対策等を踏まえた就学及び修学支援 に関する制度の拡充を求める意見書案

厚生労働省の 2022 年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は 11.5%となり、子どもはおよそ 9 人に 1 人の割合で貧困状態にあると言える。

また、物価高が収まらず、実質賃金の低下の影響を受け、ひとり親家庭に育つ子どもたちをとりまく環境は厳しい状況が続いている。

このような中、本県においては、本年 3 月、困難な環境にある子ども及びひとり親家庭を支援し、子どもの貧困の解消並びに安心して子育て及び生活ができる環境の整備に向けた施策を総合的に推進していくため、「三重県子どもの貧困対策計画」及び「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」を策定したところである。

子どもの貧困対策を含めた子どもに関する施策を推進するには、支援を必要とする子どもたち及び家庭に対して、相談体制を充実させる取組が必要であり、貧困の連鎖を断ち切るための教育に係る公的支援が求められている。

高等学校等就学支援金制度においては、標準修業年限を超えて在学している生徒への支給要件の見直しなど、専攻科生徒への就学支援制度においては、国庫負担の割合の引上げなど、改善すべき課題が山積している。

よって、本県議会は、国に対し、子どもに関する施策の推進状況に鑑み、全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、就学及び修学支援に関する制度を更に拡充するよう強く求める。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 服 部 富 男

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）

意見書案第 5 号

教職員の欠員等を速やかに解消する施策の実行並びに教職員定数
改善計画の策定及び実施並びに教育予算の拡充を求める意見書案

上記提出する。

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

提 出 者

教育警察常任委員長 松 浦 慶 子

教職員の欠員等を速やかに解消する施策の実行並びに教職員定数改善計画の策定及び実施並びに教育予算の拡充を求める意見書案

今年度、小学校の全学年で 35 人学級が実現し、また、本年 6 月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」の附則において、教職員定数の標準の改定、支援人材の増員等が示された。

しかしながら、特別支援学級及び特別支援学校の学級編成基準並びに幼稚園及び高等学校の教職員定数改善については示されていない。

また、全国的に教職員の不足を背景とした教職員の未配置の問題が深刻化する中、本県の公立学校においても、年度当初から教職員の欠員が生じており、その状況は学期を追って深刻化している状況である。

教職員が心身共にゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動に取り組むことは、子どもたちの豊かな学びを保障するための基盤となるものであり、子どもたちの安全・安心につなげるためにも、教職員の欠員等を速やかに解消する施策の実行並びに全ての校種における新たな教職員定数改善計画の策定及び実施が求められている。

さらに、日本の教育費は O E C D 加盟諸国と比べ、私費負担の割合が高くなっている。実際に、物価高による生活費の高騰、教育の I C T 化に伴う費用の保護者負担等、家計への負担増加が続いている。これらの教育課題を解決するためには、必要な予算を措置し、教育環境の整備を進めていくことが必要である。

よって、本県議会は、国に対し、教職員の欠員等を速やかに解消する施策の実行並びに新たな教職員定数改善計画の策定及び実施並びに教育予算の拡充を行うよう強く求める。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 服 部 富 男

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

意見書案第 6 号

学校における防災対策の充実を求める意見書案

上記提出する。

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

提 出 者

教育警察常任委員長 松 浦 慶 子

学校における防災対策の充実を求める意見書案

学校施設は、子どもたちが学習する場であるにとどまらず、本県内の公立学校の多くが災害時における地域住民の避難所に指定されているなど、地域防災の観点からも非常に重要な役割を担っている。

しかしながら、本県には避難所指定を受けながらも津波浸水想定区域内に立地している公立学校が多くあるため、早急に公立学校の津波対策が実施できるよう、国庫補助事業の要件の緩和・拡充等が求められる。

また、避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設、スペース、資材及び人材を十分に確保することに加え、災害関連死の防止、外国人、高齢者、障がい者、女性、乳幼児等への配慮など、改善すべき課題が山積しているといえる。これらの課題に対してそれぞれの自治体が十分に対応していくためには、国からの財政的支援の充実が不可欠である。

特に、本年3月に公表された南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書によると、防災対策の推進によって被害の大幅な軽減が見込まれるとの推計がされていることから、学校における防災対策についても早急な推進が必要である。

よって、本県議会は、国に対し、子どもたち等の安全・安心を確保するため、巨大地震等による災害を想定した学校における防災対策の更なる充実に取り組むよう強く求める。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 服 部 富 男

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

意見書案第 7 号

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書案

上記提出する。

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

提 出 者

教育警察常任委員長 松 浦 慶 子

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書案

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である無償制及び機会均等を保障し、教育水準の維持向上を図るため、国が必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度である。

教育の機会均等を確保し、その水準の維持向上を図る義務教育の基盤を作るためには、教職員の確保、適正配置及び資質の向上、教育環境整備等の諸条件を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠である。

教育のＩＣＴ化が急速に進められ、多くの自治体で一人一台端末が整備されたものの、統合型校務支援システムの整備状況及び学校ネットワークの通信回線の帯域確保の状況については、自治体間格差が生じている。また、教員以外の情報通信技術支援員等についても地方財政措置はあるものの、結果として同様の格差が生じている。教育に自治体間格差を生じさせることなく、義務教育の水準を安定的に確保するためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源の確保とその対象の拡大、更にはその増額が必要である。

自治体の財政状況に影響されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度によって、未来を担う子どもたちに豊かな学びを平等に保障することは、子どもたちが豊かな人生を切り拓く上で極めて重要である。

よって、本県議会は、国に対し、義務教育費国庫負担制度が、措置対象の拡充を含め、更に充実されるよう強く求める。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 服 部 富 男

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

意見書案第 8 号

物価高騰及び賃金上昇に対応するための医療機関等への経営支援
及び診療報酬の改定を求める意見書案

上記提出する。

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

提 出 者

荊 原 広 樹

龍 神 啓 介

吉 田 紋 華

芳 野 正 英

喜 田 健 児

中 瀬 信 之

山 崎 博

倉 本 崇 弘

山 内 道 明

村 林 聡

小 林 正 人

物価高騰及び賃金上昇に対応するための医療機関等への 経営支援及び診療報酬の改定を求める意見書案

総務省が公表した令和6年度地方公営企業等決算によると、全国における公立病院の8割以上が赤字であり、物価高騰及び賃金上昇の影響により、医療機関等の経営状況は非常に厳しくなっている。

さらに、公益社団法人日本看護協会が令和6年度に実施した「看護職員の賃金に関する実態調査」によると、12年前の同様の調査と比較して看護職の基本給の増加は6,000円にとどまっており、また、夜勤手当についても1,000円程度の増加にとどまっている。このことから、看護職員の賃上げが他産業並みには及ばない状況である。

適切な医療又は看護を提供するためには、人材の確保が不可欠であり、そのためには労働に見合う処遇改善の実現が必要である。

よって、本県議会は、国に対し、あらゆる世代の人々が適切に医療又は看護を受けられる社会を守るため、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 令和7年度補正予算において、物価高騰及び賃金上昇に対応するため、医療機関等の経営支援策を講じること。
- 2 令和8年度診療報酬改定における十分な改定率を確保すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 服 部 富 男

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

令和7年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その11)		
区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (1件) 総務部	予 条 所 認 報 提 計 算 例 他議案 定 告 出 - 件 - 件 1 件 - 件 - 件 - 件 1 件 議案 1 件	土地 利用 計 画 法 第 3 9 条 第 4 項 の 規 定 に 基 づ き 同 意 を 得 る も の 愛知県名古屋 市四日市市 度会郡度会町 四日市市 四日市市 津名市 桑名市 福島茂 村田智 玉串憲 小淵仁 大杉和 吉田望 一柳文 美

令和7年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その12)

区 分	件 名	概 要
◎認定 (12件)	【認定第 5 号】 令和6年度三重県一般会計 歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 6 号】 令和6年度三重県県債管理 特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 7 号】 令和6年度地方独立行政法 人三重県立総合医療セン ター資金貸付特別会計歳入 歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 8 号】 令和6年度三重県国民健康 保険事業特別会計歳入歳出 決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 9 号】 令和6年度三重県母子及び 父子並びに寡婦福祉資金貸 付事業特別会計歳入歳出決 算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 10 号】 令和6年度三重県立子ども心 身発達医療センター事業特 別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 11 号】 令和6年度三重県就農施設 等資金貸付事業等特別会計 歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 12 号】 令和6年度三重県地方卸売 市場事業特別会計歳入歳出 決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの

予 条 所 他 認 報 提 計	算 案 議 案 定 告 出 計	件 件 件 件 件 件 件 件	議案0件
--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	------

区 分	件 名	概 要
◎報告 総務部	【認定第 13 号】 令和6年度三重県林業改善 資金貸付事業特別会計歳入 歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 14 号】 令和6年度三重県沿岸漁業 改善資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 15 号】 令和6年度三重県中小企業 者等支援資金貸付事業等特 別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	【認定第 16 号】 令和6年度三重県港湾整備 事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	(3件) 【報告第 22 号】 私債権の放棄について	三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例第15条 の規定に基づくもの
＜参考＞ 県土整備部:2件 1,216,636円 合 計 :2件 1,216,636円		

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	【報告第 23 号】 令和6年度決算に係る健全化 判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の 規定に基づくもの
	【報告第 24 号】 令和6年度決算に係る資金不 足比率(特別会計分)につい て	＜参考＞ ○健全化判断比率 ・実質赤字比率 — % (— %) 【3.75】 ・連結実質赤字比率 — % (— %) 【8.75】 ・実質公債費比率 11.3 % (11.6 %) 【25.0】 ・将来負担比率 164.4 % (164.5 %) 【400.0】 ※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、対象となる会計が黒字であり、 比率が算定されないため、「—」を表示している。()は昨年度の数値。 ※ 比率の右横の【 】内の数値は早期健全化基準を示す。本県においては、 いずれの数値も早期健全化基準を上回っていない。 ＜参考＞ ○資金不足比率 令和6年度決算において、地方卸売市場事業特別会計、港湾整備事業特別会計のいずれも資金 剰余(黒字)であるため、資金不足比率が算定されない。

区 分	件 名	概 要
◎提出 (1件)	令和6年度三重県内部統制 評価報告書	地方自治法第150条第6項の規定により、内部統制の整備状況及び運用状況について評価した報告書を監査委員の意見を付けて提出するものである。

議 員 派 遣 一 覧 表

1 第 25 回都道府県議会議員研究交流大会

(1) 派遣目的

都道府県議会で共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議員間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的とする。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 令和 7 年 11 月 11 日 1 日間

(4) 派遣議員	市野 修平 議員	曾我 正彦 議員
	吉田 紋華 議員	松浦 慶子 議員
	杉本 熊野 議員	野口 正 議員
	東 豊 議員	青木 謙順 議員
	中森 博文 議員	

2 全国都道府県議会議長会 第 2 回男女共同参画委員会

(1) 派遣目的

都道府県議会の議長・副議長経験がある女性議員、若手の男性議長で構成される本委員会において、都道府県議会における男女共同参画の推進のため意見交換し、報告・提言を行うことを目的とする。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 令和 7 年 11 月 12 日 1 日間

(4) 派遣議員 杉本 熊野 議員

3 地方議会活性化シンポジウム 2025

(1) 派遣目的

地方議会活性化シンポジウム 2025 に参加することで、各地方議会において活躍している多様な人材や先駆的に取り組まれている多様な実践に触れるとともに、議会への多様な人材の参画促進や議会審議の充実・活性化等について議論を行うことを目的とする。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 令和 7 年 11 月 13 日 1 日間

(4) 派遣議員

市野 修平 議員	曾我 正彦 議員
中瀬古初美 議員	藤田 宜三 議員
野口 正 議員	長田 隆尚 議員
青木 謙順 議員	西場 信行 議員

4 令和 7 年度近畿自動車道紀勢線建設促進協議会促進大会

(1) 派遣目的

近畿自動車道紀勢線建設促進協議会は、地域開発ならびに住民福祉の増進の基盤となる近畿自動車道紀勢線の建設について、三重県、和歌山県及び関係市町村が緊密な連携を保ちつつ促進することを目的として、平成 10 年 11 月に設立された。

今回、近畿自動車道紀勢線の早期完成を図るために開催される、令和 7 年度近畿自動車道紀勢線建設促進協議会促進大会へ参加するものである。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 令和 7 年 11 月 19 日 1 日間

(4) 派遣議員

龍神 啓介 議員	松浦 慶子 議員
藤根 正典 議員	谷川 孝栄 議員
東 豊 議員	西場 信行 議員

10月24日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書並びに請願審査結果報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・議案、認定議案及び監査委員の審査意見書の配付について
- ・地方財政健全化法に基づく監査委員の審査意見書の配付について
- ・令和6年度三重県内部統制評価報告書及び監査委員の同審査意見書の配付について

日程第1 議案第128号から議案第142号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2 認定第1号から認定第4号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第3 請願の件
〔討論、採決〕

日程第4 意見書案第2号から意見書案第8号まで
〔討論、採決〕

日程第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第6 議案第143号
〔提案説明、採決〕

日程第7 認定第5号から認定第16号まで
〔提案説明、委員会付託〕

日程第8 議員派遣の件

休会の件
散 会

予算決算常任委員会
インターンシップ実習生による報告会
伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会